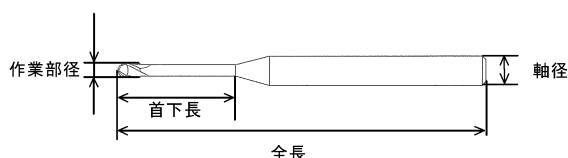


歯科材料 09 歯科用切削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN70908000

CAD/CAMミリングバー

*【形状・構造及び原理等】



CM タイプ



品番	作業部径	首下長	全長	軸径
CM0.3	φ 0.3mm	— ※刃長 2.0mm	47mm	φ 3.0mm
CM0.6	φ 0.6mm	13.5mm		
CM1.0	φ 1.0mm	16.5mm		
CM2.0	φ 2.0mm	18.0mm		
CM2.5	φ 2.5mm	18.0mm		

IMIC タイプ



品番	作業部径	首下長	全長	軸径
IMIC0.3	φ 0.3mm	22.6mm	48mm	φ 3.0mm
IMIC0.6	φ 0.6mm	8.0mm		
IMIC1.0	φ 1.0mm	14.0mm		
IMIC2.5	φ 2.5mm	20.0mm		

RLD タイプ



品番	作業部径	首下長	全長	軸径
RLD0.3	φ 0.3mm	22.6mm	50mm	φ 4.0mm
RLD0.6	φ 0.6mm	12.0mm		
RLD1.0	φ 1.0mm	16.0mm		
RLD2.0	φ 2.0mm	20.0mm		

SR タイプ



品番	作業部径	首下長	全長	軸径
SR0.5	φ 0.5mm	5.0mm	42mm	φ 3.0mm
SR1.0	φ 1.0mm	17.2mm	43mm	
SR2.5	φ 2.5mm	24.0mm	44mm	

材質 : 超硬合金

ダイヤモンドコーティング (作業部)

【使用目的又は効果】

歯科材料を切削・研削加工するために用いる研削器材で、専用の歯科用 CAD/CAM マシンに装着して使用する。

【使用方法等】

- 1) 歯科用 CAD/CAM マシンに本品を取り付ける。
- 2) コンピューターから加工データを送信し、切削加工を行う。

【使用上の注意】

- ・本品は、【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ・本品は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ・変形、破損、腐食などがあるものは使用しないこと。
- ・本品の加工、改造は行わないこと。
- ・本品の使用中に異常な振動や異音が生じた場合は、直ちに使用を中止すること。
- ・本品は刃物であるため、取り扱いには充分注意すること。
- ・2 種類以上の材料を加工する場合は、材料ごとにそれぞれ別の本品を用意して使用すること。異なる材料の切削屑が付着したまま加工を行うと、切削不良の原因になります。
- ・破損の原因となるため、次の行為は行わないこと。
 - ① 作業部を持つ
 - ② 作業部に衝撃を与える
 - ③ 作業部を変形させる

【保管方法及び有効期間等】

- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
- ・高温・多湿の場所を避け、ケースに入れた状態で保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : 株式会社カム・ネッツ

住 所 : 〒578-0903

大阪府東大阪市今米 1 丁目 1 7 番 1 2 号

電 話 番 号 : 072-966-4180

F A X 番 号 : 072-963-4182

E-M a i l : info@come-nets.net

外国製造所 : デンスター

Denstar CO., Ltd.

国 名 : 大韓民国